



問 成美放課後児童クラブの光熱水費について問う

成美放課後児童クラブにおいて、保護者に対する光熱水費の請求額が昨年に比べ約5倍に跳ね上がっているが、電気料金はそんなにも値上がりしておらず、請求額に根拠がない。

光熱水費を保護者に請求する以上、放課後児童クラブに電気メーターを設置するなどし、根拠を示した上で了解を得てから請求すべきではないか。

答 保護者の理解を得られるよう説明していく

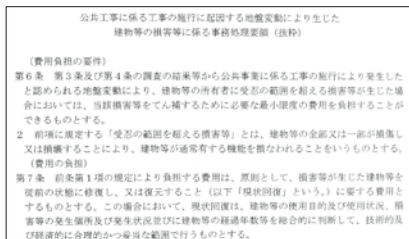
成美放課後児童クラブだけでなく、小学校の施設を使用しており、単独のメーターがついていないクラブについては、いったんは小学校が光熱水費の全額を支払い、一定の考え方に基いた額をクラブの使用分として請求することとしているが、単独でメーターを設置しているクラブとの間で差が生じるなど、現実にそぐわない状況にあったことから、令和4年度に考え方を見直した。

見直しについては事前に各クラブに説明し、御理解いただいたものと考えているが、説明が不十分ということであれば、改めて説明する必要があると考える。

その他の質疑・質問

- 公共工事の火薬使用による民家破損に対しては被害家屋の原状復帰による補償を
- 市営浄化槽事業において、他人の土地へ浄化槽を設置し、当該設置工事に係る国庫補助金の交付を受けたことは補助金適正化法違反では
- 三重県より譲り受けたズリの管理の現況について

▶ 修繕に必要な費用を負担し、公共工事の火薬使用による被害家屋の原状復帰を



問 学校の働き方改革における教員不足解消に向けた取り組みは

昨年度は津市内の学校でも教員不足が深刻な状況であったと聞く。安心して産前産後休暇、育児休暇、病気休暇等を取得でき、かつ、速やかに講師の補充ができる体制が整っていなければならない。4月当初、全小中学校等に規定の教員数が配置されたか、また、今後の教員不足解消に向けた対策について問う。

答 学校で働く魅力や生活スタイルに合った働き方を発信していく

本年度は市内すべての学校で国・県が定める定数を満たしており、教員は不足していない状況である。また、産休・育休を取得する教員が昨年度より多く、さらに本年度からは、4月から7月までに産前休暇を取得する教員にも、産・育休代替教師の安定的確保のための補充として、代替講師を年度当初から配置できるため、昨年度より21名多くの代替講師が必要となったが、欠員なく、代替講師を配置して新学期を迎えている。今後も学校と教員の状況を共有し、代替講師の速やかな配置に努めるとともに、学校で働く魅力や非常勤講師などの多様な働き方があることを発信していく。

その他の質疑・質問

- 幼稚園・保育所・認定こども園における職員の勤務体制と労働環境の改善に関して
- 公用車のガソリン備蓄と市民による「ガソリン消費者備蓄(満タン運動)」について
- 地震や津波等の災害被害に対する支援活動や緊急消防援助隊等への職員の派遣に関して
- 使用済み紙おむつ回収処分事業に関して など

▶ 災害時に備え、車の燃料メーターが半分になったらガソリンを満タンに~まずは公用車から

